

西尾市公共施設白書2012 施設別データ

調査年度	平成24年度
------	--------

施設名	道の駅にしお岡ノ山		
-----	-----------	--	--

大分類	商工観光施設	小分類	観光施設	施設番号	6101
-----	--------	-----	------	------	------

所管部課	地域振興部 商工観光課
------	-------------

1 土地データ

所在地 (中学校地区)	小島町岡ノ山105番地57	敷地面積	4,561.01 m ²
	(東部中学校地区)	うち借地面積	- m ²

2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。3 建物の総合判定も同じ)

構成施設	地域振興施設				
複合・併設施設	-		建築年月	H21.11	
建物構造	鉄骨造	延床面積	469.75 m ²	総取得費	140,668 千円
階数	1階	うち借家面積	- m ²	避難所指定	指定無

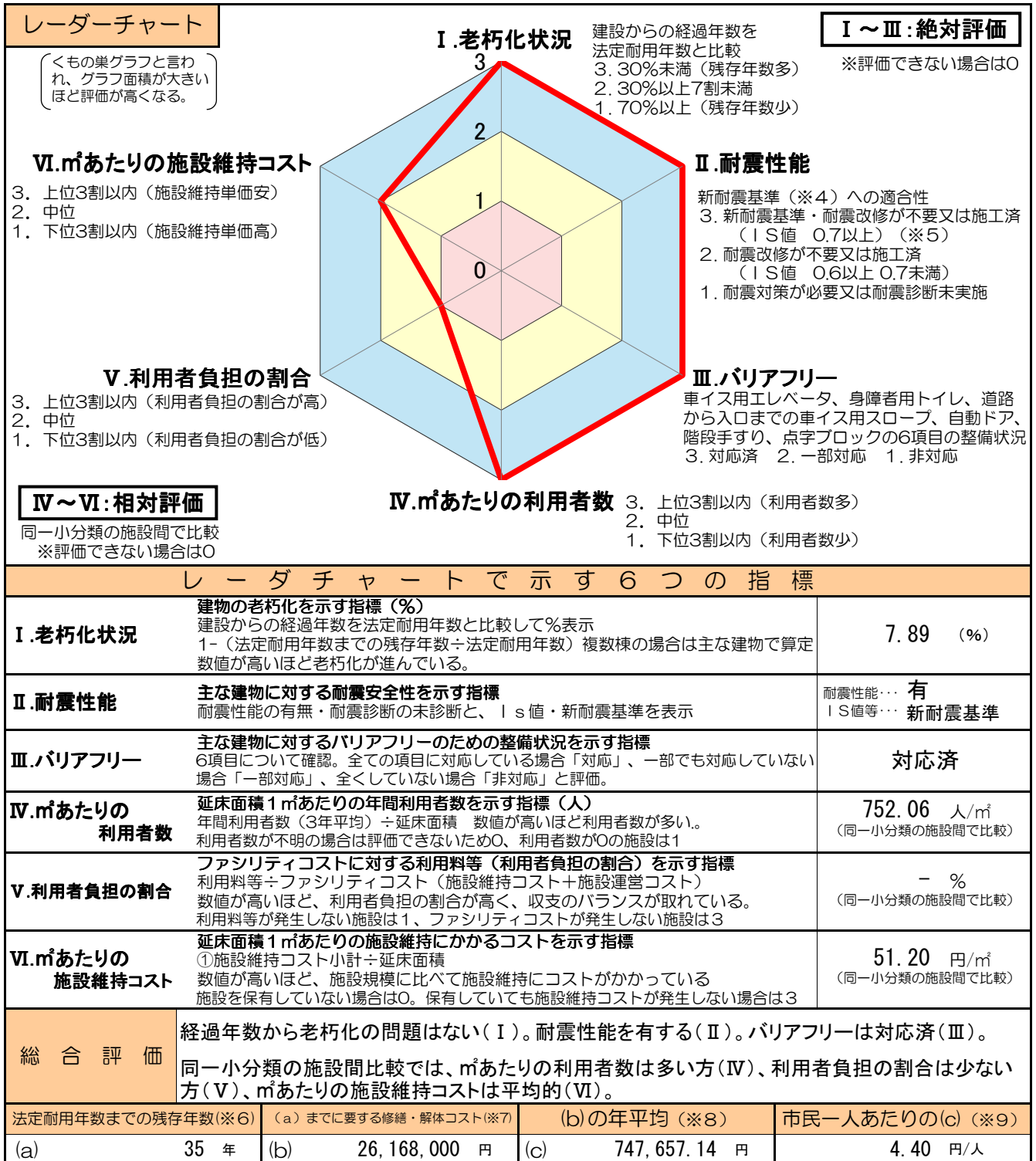
3 建物の総合判定 (構造体劣化調査・健全度判定の調査結果による) (※1)

総合判定	A (推計)	構造体劣化調査	A (推計)	健全度判定	A (推計)
------	--------	---------	--------	-------	--------

4 管理運営データ

利用状況 (※2)	21年度	22年度	23年度	年間開館日数	管理形態			
	181,104 人	424,419 人	454,311 人	365 日	指定管理			
H23決算ベース ファシリティ コスト (施設コスト) ①施設維持コスト 施設を維持管理 するために要す する経費 + ②施設運営コスト 施設を運営す ために要する経 費	内 訳		金額 (円)	内 訳		金額 (円)		
	収 入	利用料等		-	支 出	①施設維持コスト	人件費 (賃金含)	-
		国 費		-		修繕料	-	
		県 費		-		火災保険料	24,052	
		その他		-		維持管理委託料	-	
		市費 (一般財源)		24,052		敷地借上料	-	
	合 計		24,052	工事請負費		-		
	施設外観					その他維持費	-	
						小 計	24,052	
						②施設運営コスト	人件費 (賃金含)	-
						燃料費	-	
					光熱水費	-		
			指定管理料	-				
			その他委託料	-				
			その他運営費 (事業費)	-				
			小 計	-				
			合 計 (①+②)	24,052				
コスト計算 (※3)	利用者一人あたり		市民一人あたり		延床面積1m ² あたり			
	0.07 円/人		0.14 円/人		51.20 円/m ²			
特記事項	協定により指定管理料は無料としている。							

5 データ分析



※1 建物の総合判定：構造体劣化調査と健全度判定の結果から総合判定を行なっている。判定の序列はD→C→B→Aの順に良くなる。(推計)は、調査していないが、類似建物と比較して評価したもの。複合施設の場合は、主たる施設で判定。

※2 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブは、各年4月1日現在の在籍児童生徒数。市営住宅等は入居戸数(世帯数)で記載。庁舎等で利用者数等の把握が難しい施設は推定値

※3 コスト計算：利用者一人あたりは、ファシリティコスト÷利用者数(3か年平均)
コスト計算：市民一人あたりは、ファシリティコスト÷人口(平成25年1月25日現在の169,844人)
コスト計算：延床面積1m²あたりは、ファシリティコスト÷延床面積

※4 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準(マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている)のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。

※5 I S値：耐震診断を行った場合の建物の耐震指標のこと。耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断される。ただし、防災拠点となる公共施設等は0.7以上としている。

※6 法定耐用年数までの残存年数：法定耐用年数から建設からの経過年数を減じた数。法定耐用年数を超えた場合はマイナスで表記。

※7 (a) までに要する修繕・解体コスト：現在から法定耐用年数まで使用した場合に必要な施設の修繕と解体の費用の概算額。

※8 (b) の年平均：(b) ÷ 法定耐用年数の残存年数。残存年数がない場合は解体費用のみ計上。

※9 市民一人あたりの(c)：(b) の年平均 ÷ 人口(平成25年1月25日現在の169,844人)

西尾市公共施設白書2012 施設別データ

調査年度	平成24年度
------	--------

施設名	佐久島クラインガルテン		
-----	-------------	--	--

大分類	商工観光施設	小分類	観光施設	施設番号	6102
-----	--------	-----	------	------	------

所管部課	地域振興部 佐久島振興課
------	--------------

1 土地データ

所在地 (中学校地区)	一色町佐久島西平地61番地1	敷地面積	7,320.00 m ²
	(佐久島中学校地区)	うち借地面積	- m ²

2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。3 建物の総合判定も同じ)

構成施設	管理棟、ラウベ棟10棟、東屋5棟、ビニールハウス大、ビニールハウス小				
複合・併設施設	-		建築年月	H24.2	
建物構造	木造	延床面積	743.00 m ²	総取得費	71,130 千円
階数	1階	うち借家面積	- m ²	避難所指定	指定無

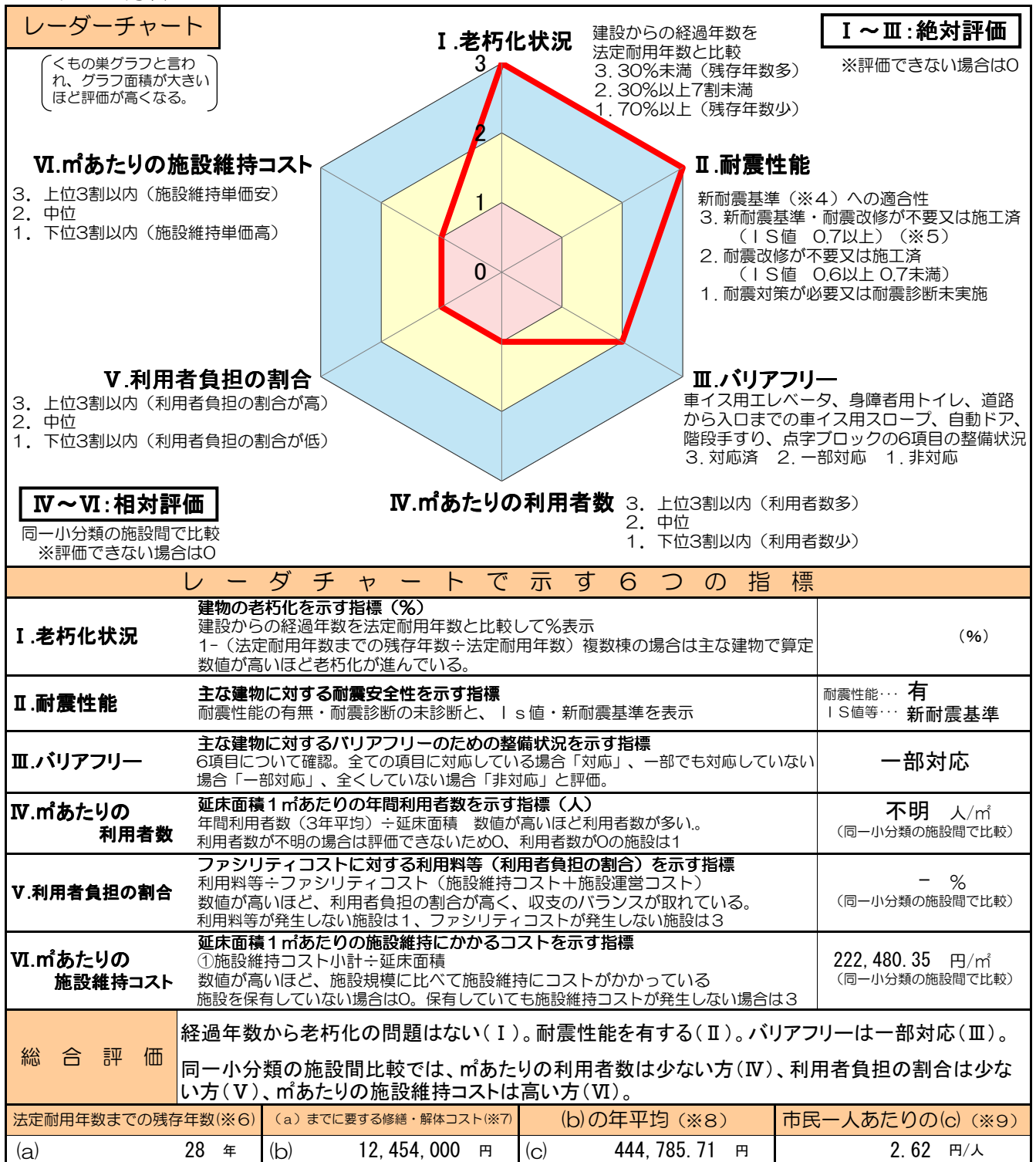
3 建物の総合判定 (構造体劣化調査・健全度判定の調査結果による) (※1)

総合判定	A (推計)	構造体劣化調査	A (推計)	健全度判定	A (推計)
------	--------	---------	--------	-------	--------

4 管理運営データ

利用状況 (※2)	21年度	22年度	23年度	年間開館日数	管理形態			
	- 人	- 人	- 人	296 日	指定管理			
H23決算ベース ファシリティ コスト (施設コスト) ①施設維持コスト 施設を維持管理 するために要す する経費 + ②施設運営コスト 施設を運営す ために要する経 費	内 訳		金額 (円)	内 訳		金額 (円)		
	収 入	利用料等		-	支 出	①施設維持コスト	人件費 (賃金含)	-
		国 費		-		修繕料	-	
		県 費		-		火災保険料	-	
		その他		-		維持管理委託料	-	
		市費 (一般財源)		178,157,058		敷地借上料	-	
	合 計		178,157,058	工事請負費		165,302,900		
	施設外観					その他維持費	-	
						小 計	165,302,900	
						②施設運営コスト	人件費 (賃金含)	-
				燃料費		-		
				光熱水費	730			
				指定管理料	-			
				その他委託料	6,113,500			
				その他運営費 (事業費)	6,739,928			
				小 計	12,854,158			
				合 計 (①+②)	178,157,058			
コスト計算 (※3)	利用者一人あたり		市民一人あたり		延床面積1 m ² あたり			
	- 円/人		1,048.95 円/人		239,780.70 円/m ²			
特記事項								

5 データ分析



- ※1 建物の総合判定：構造体劣化調査と健全度判定の結果から総合判定を行なっている。判定の序列はD→C→B→Aの順に良くなる。(推計)は、調査していないが、類似建物と比較して評価したもの。複合施設の場合は、主たる施設で判定。
- ※2 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブは、各年4月1日現在の在籍児童生徒数。市営住宅等は入居戸数(世帯数)で記載。庁舎等で利用者数等の把握が難しい施設は推定値
- ※3 コスト計算：利用者一人あたりは、ファシリティコスト÷利用者数(3か年平均)
コスト計算：市民一人あたりは、ファシリティコスト÷人口(平成25年1月25日現在の169,844人)
コスト計算：延床面積1m²あたりは、ファシリティコスト÷延床面積
- ※4 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準(マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている)のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。
- ※5 I S 値：耐震診断を行った場合の建物の耐震指標のこと。耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断される。ただし、防災拠点となる公共施設等は0.7以上としている。
- ※6 法定耐用年数までの残存年数：法定耐用年数から建設からの経過年数を減じた数。法定耐用年数を超えた場合はマイナスで表記。
- ※7 (a) までに要する修繕・解体コスト：現在から法定耐用年数まで使用した場合に必要な施設の修繕と解体の費用の概算額。
- ※8 (b) の年平均：(b) ÷ 法定耐用年数の残存年数。残存年数がない場合は解体費用のみ計上。
- ※9 市民一人あたりの(c)：(b) の年平均 ÷ 人口(平成25年1月25日現在の169,844人)

西尾市公共施設白書2012 施設別データ

調査年度	平成24年度
------	--------

施設名	佐久島弁天サロン		
-----	----------	--	--

大分類	商工観光施設	小分類	観光施設	施設番号	6103
-----	--------	-----	------	------	------

所管部課	地域振興部 佐久島振興課
------	--------------

1 土地データ

所在地 (中学校地区)	一色町佐久島西側41番地 (佐久島中学校地区)	敷地面積	527.19 m ²
		うち借地面積	- m ²

2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。3 建物の総合判定も同じ)

構成施設	佐久島弁天サロン				
複合・併設施設	-		建築年月	H10.12	
建物構造	木造	延床面積	348.28 m ²	総取得費	93,543 千円
階数	1階	うち借家面積	- m ²	避難所指定	指定無

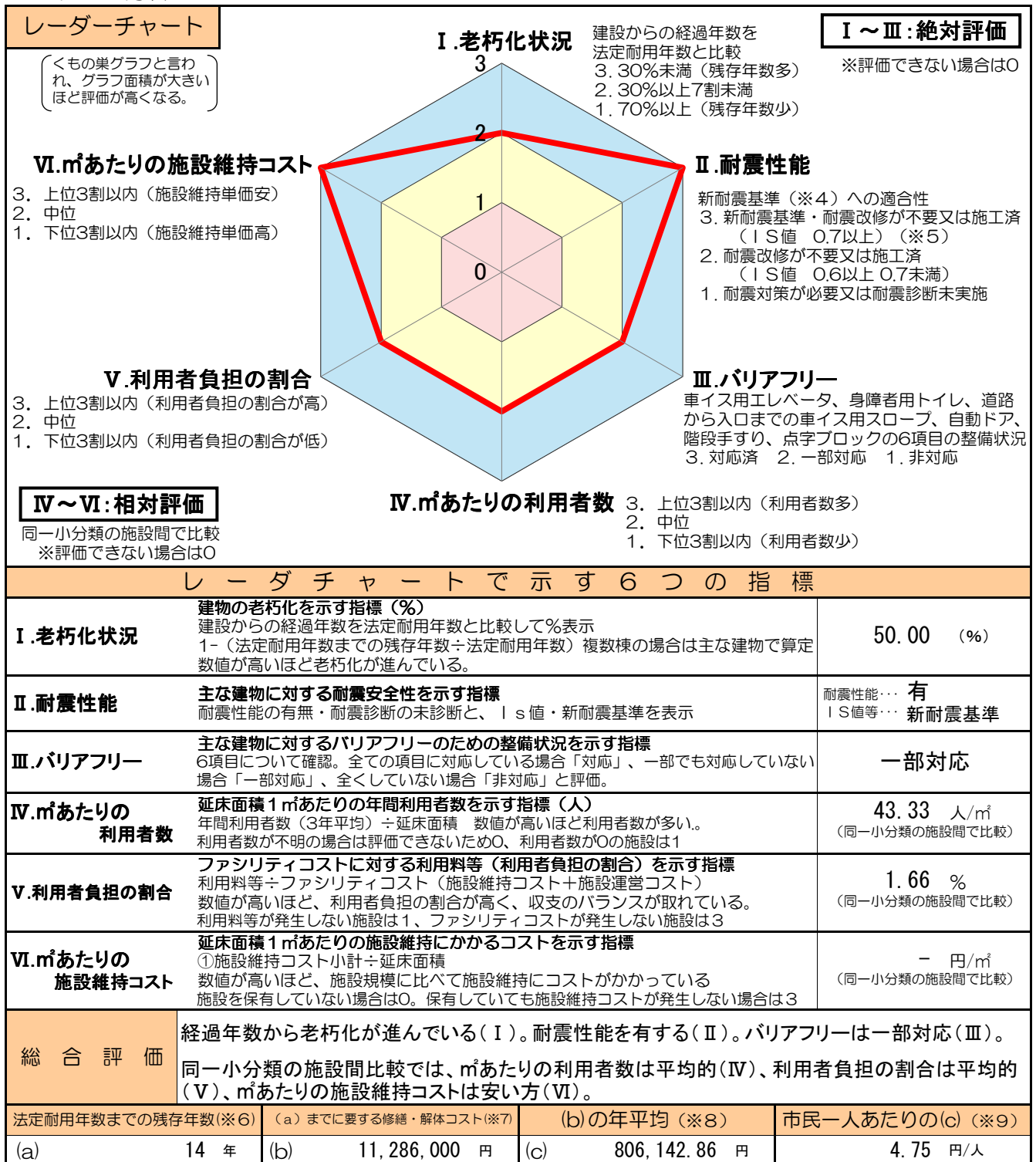
3 建物の総合判定 (構造体劣化調査・健全度判定の調査結果による) (※1)

総合判定	B (推計)	構造体劣化調査	A (推計)	健全度判定	B (推計)
------	--------	---------	--------	-------	--------

4 管理運営データ

利用状況 (※2)	21年度	22年度	23年度	年間開館日数	管理形態			
	12,867 人	15,739 人	16,669 人	313 日	指定管理			
H23決算ベース ファシリティ コスト (施設コスト) ①施設維持コスト 施設を維持管理 するために要す する経費 + ②施設運営コスト 施設を運営す ために要する経 費	内 訳		金額 (円)	内 訳		金額 (円)		
	収 入	利用料等	59,600		支 出	①施設維持コスト	人件費 (賃金含)	-
		国 費	-			修繕料	-	
		県 費	-			火災保険料	-	
		その他	-			維持管理委託料	-	
		市費 (一般財源)	3,536,491			敷地借上料	-	
	合 計	3,596,091		工事請負費		-		
	施設外観			その他維持費		-		
				小 計		-		
				②施設運営コスト		人件費 (賃金含)	-	
			燃料費	-				
			光熱水費	-				
			指定管理料	3,182,756				
			その他委託料	-				
			その他運営費 (事業費)	413,335				
			小 計	3,596,091				
			合 計 (①+②)	3,596,091				
コスト計算 (※3)	利用者一人あたり	市民一人あたり		延床面積 1 m ² あたり				
	238.29 円/人	21.17 円/人		10,325.29 円/m ²				
特記事項								

5 データ分析



- ※1 建物の総合判定：構造体劣化調査と健全度判定の結果から総合判定を行なっている。判定の序列はD→C→B→Aの順に良くなる。(推計)は、調査していないが、類似建物と比較して評価したもの。複合施設の場合は、主たる施設で判定。
- ※2 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブは、各年4月1日現在の在籍児童生徒数。市営住宅等は入居戸数(世帯数)で記載。庁舎等で利用者数等の把握が難しい施設は推定値
- ※3 コスト計算：利用者一人あたりは、ファシリティコスト÷利用者数(3か年平均)
コスト計算：市民一人あたりは、ファシリティコスト÷人口(平成25年1月25日現在の169,844人)
コスト計算：延床面積1㎡あたりは、ファシリティコスト÷延床面積
- ※4 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準(マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている)のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。
- ※5 I S値：耐震診断を行った場合の建物の耐震指標のこと。耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断される。ただし、防災拠点となる公共施設等は0.7以上としている。
- ※6 法定耐用年数までの残存年数：法定耐用年数から建設からの経過年数を減じた数。法定耐用年数を超えた場合はマイナスで表記。
- ※7 (a) までに要する修繕・解体コスト：現在から法定耐用年数まで使用した場合に必要な施設の修繕と解体の費用の概算額。
- ※8 (b) の年平均：(b) ÷ 法定耐用年数の残存年数。残存年数がない場合は解体費用のみ計上。
- ※9 市民一人あたりの(c)：(b) の年平均 ÷ 人口(平成25年1月25日現在の169,844人)

西尾市公共施設白書2012 施設別データ

調査年度	平成24年度
------	--------

施設名	大浦海浜広場		
-----	--------	--	--

大分類	商工観光施設	小分類	観光施設	施設番号	6104
-----	--------	-----	------	------	------

所管部課	地域振興部 佐久島振興課
------	--------------

1 土地データ

所在地 (中学校地区)	一色町佐久島前田66番地 (佐久島中学校地区)	敷地面積	13,492.00 m ²
		うち借地面積	- m ²

2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。3 建物の総合判定も同じ)

構成施設	海水浴場管理棟				
複合・併設施設	-		建築年月	H8.3	
建物構造	鉄骨造	延床面積	658.40 m ²	総取得費	不明 千円
階数	2階	うち借家面積	- m ²	避難所指定	指定無

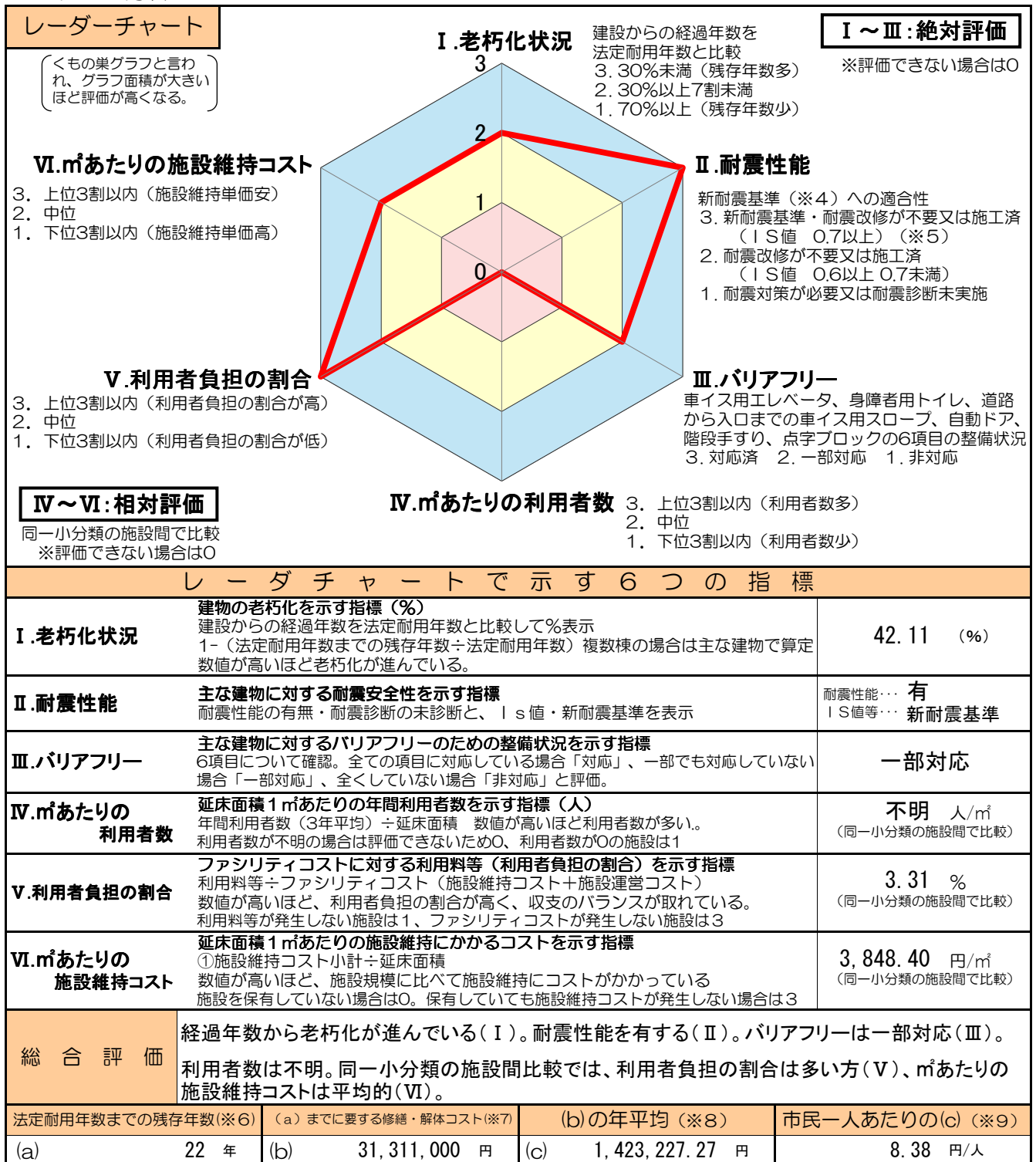
3 建物の総合判定 (構造体劣化調査・健全度判定の調査結果による) (※1)

総合判定	B (推計)	構造体劣化調査	A (推計)	健全度判定	B (推計)
------	--------	---------	--------	-------	--------

4 管理運営データ

利用状況 (※2)	21年度	22年度	23年度	年間開館日数	管理形態			
	不明 人	不明 人	不明 人	277 日	業務委託			
H23決算ベース ファシリティ コスト (施設コスト) ①施設維持コスト 施設を維持管理 するために要す する経費 + ②施設運営コスト 施設を運営する ために要する経 費	内 訳		金額 (円)	内 訳		金額 (円)		
	収 入	利用料等	159,800		支 出	①施設維持コスト	人件費 (賃金含)	-
		国 費	-			修繕料	2,213,245	
		県 費	-			火災保険料	-	
		その他	-			維持管理委託料	320,544	
		市費 (一般財源)	4,662,682			敷地借上料	-	
	合 計	4,822,482		工事請負費		-		
	施設外観			施設外観		その他維持費	-	
				小 計		2,533,789		
				②施設運営コスト		人件費 (賃金含)	-	
			燃料費			9,600		
			光熱水費		721,178			
			指定管理料		-			
			その他委託料		1,500,000			
			その他運営費 (事業費)		57,915			
			小 計		2,288,693			
			合 計 (①+②)		4,822,482			
コスト計算 (※3)	利用者一人あたり		市民一人あたり		延床面積1 m ² あたり			
	- 円/人		28.39 円/人		7,324.55 円/m ²			
特記事項								

5 データ分析



- ※1 建物の総合判定：構造体劣化調査と健全度判定の結果から総合判定を行なっている。判定の序列はD→C→B→Aの順に良くなる。(推計)は、調査していないが、類似建物と比較して評価したもの。複合施設の場合は、主たる施設で判定。
- ※2 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブは、各年4月1日現在の在籍児童生徒数。市営住宅等は入居戸数(世帯数)で記載。庁舎等で利用者数等の把握が難しい施設は推定値
- ※3 コスト計算：利用者一人あたりは、ファシリティコスト÷利用者数(3か年平均)
コスト計算：市民一人あたりは、ファシリティコスト÷人口(平成25年1月25日現在の169,844人)
コスト計算：延床面積1㎡あたりは、ファシリティコスト÷延床面積
- ※4 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準(マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている)のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。
- ※5 I S値：耐震診断を行った場合の建物の耐震指標のこと。耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断される。ただし、防災拠点となる公共施設等は0.7以上としている。
- ※6 法定耐用年数までの残存年数：法定耐用年数から建設からの経過年数を減じた数。法定耐用年数を超えた場合はマイナスで表記。
- ※7 (a) までに要する修繕・解体コスト：現在から法定耐用年数まで使用した場合に必要な施設の修繕と解体の費用の概算額。
- ※8 (b) の年平均：(b) ÷ 法定耐用年数の残存年数。残存年数がない場合は解体費用のみ計上。
- ※9 市民一人あたりの(c)：(b) の年平均 ÷ 人口(平成25年1月25日現在の169,844人)

西尾市公共施設白書2012 施設別データ

調査年度	平成24年度
------	--------

施設名	佐久島海釣りセンター		
-----	------------	--	--

大分類	商工観光施設	小分類	観光施設	施設番号	6105
-----	--------	-----	------	------	------

所管部課	地域振興部 佐久島振興課
------	--------------

1 土地データ

所在地 (中学校地区)	一色町佐久島大島地内 (佐久島中学校地区)	敷地面積	521.00 m ²
		うち借地面積	- m ²

2 建物データ (複数棟の場合、建築年月・建築構造・階数は主な建物データによる。3 建物の総合判定も同じ)

構成施設	管理事務所、釣り桟橋				
複合・併設施設	-		建築年月	S61.10	
建物構造	鉄筋コンクリート造	延床面積	949.05 m ²	総取得費	165,400 千円
階数	3階	うち借家面積	- m ²	避難所指定	指定無

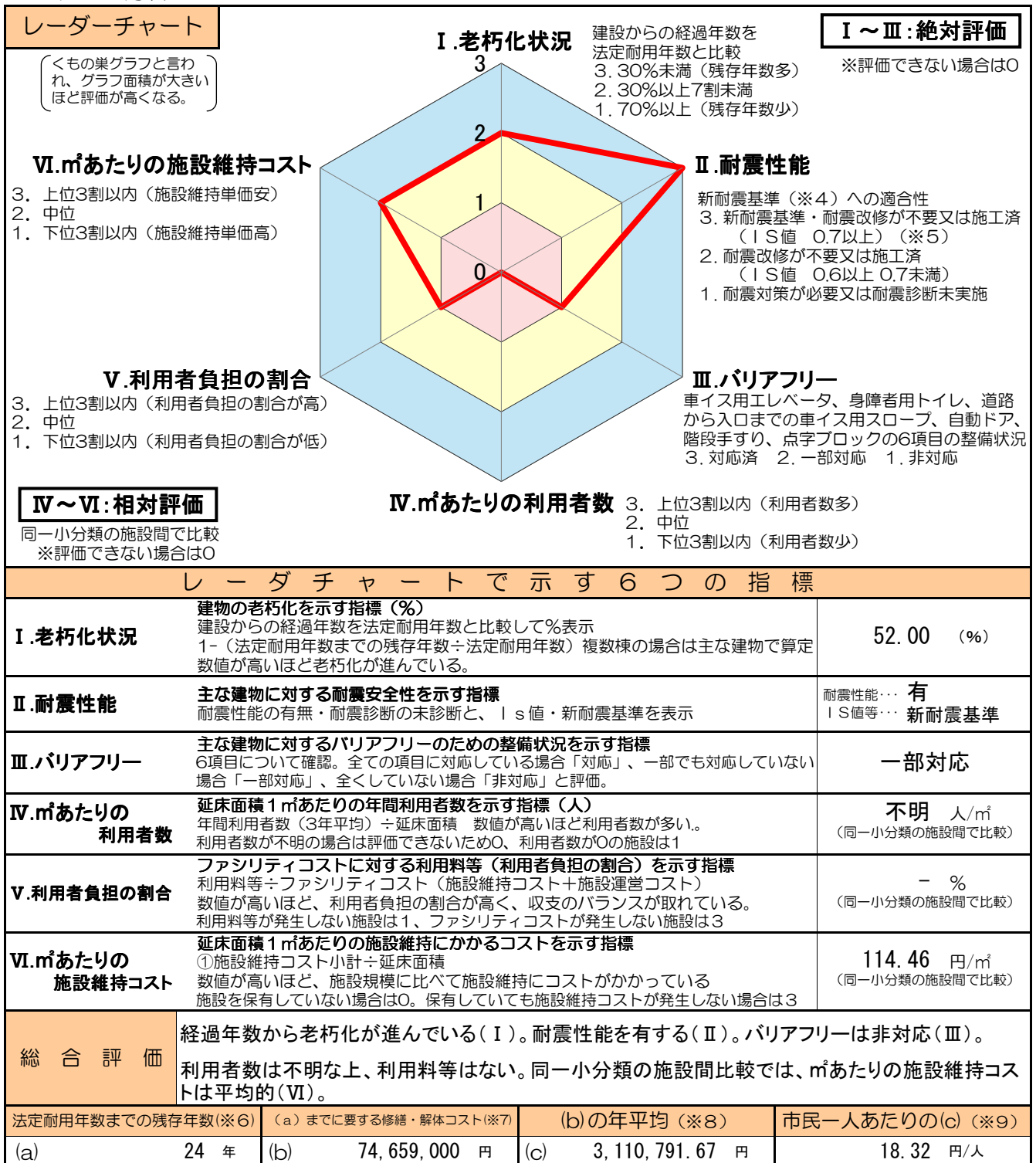
3 建物の総合判定 (構造体劣化調査・健全度判定の調査結果による) (※1)

総合判定	B (推計)	構造体劣化調査	A (推計)	健全度判定	B (推計)
------	--------	---------	--------	-------	--------

4 管理運営データ

利用状況 (※2)	21年度	22年度	23年度	年間開館日数	管理形態			
	不明 人	不明 人	不明 人	359 日	業務委託			
H23決算ベース ファシリティ コスト (施設コスト) ①施設維持コスト 施設を維持管理 するために要す する経費 + ②施設運営コスト 施設を運営する ために要する経 費	内 訳		金額 (円)	内 訳		金額 (円)		
	収 入	利用料等		-	支 出	人件費 (賃金含)	-	
		国 費		-		①施設維持コスト	修繕料	108,627
		県 費		-		火災保険料	-	
		その他		-		維持管理委託料	-	
		市費 (一般財源)		513,292		敷地借上料	-	
	合 計		513,292	工事請負費		-		
	施設外観					その他維持費	-	
						小 計	108,627	
						②施設運営コスト	人件費 (賃金含)	-
				燃料費		-		
				光熱水費	135,840			
				指定管理料	-			
				その他委託料	265,625			
				その他運営費 (事業費)	3,200			
				小 計	404,665			
				合 計 (①+②)	513,292			
コスト計算 (※3)	利用者一人あたり		市民一人あたり		延床面積 1 m ² あたり			
	- 円/人		3.02 円/人		540.85 円/m ²			
特記事項	第9回再配置検討WGにおける検討施設。							

5 データ分析



- ※1 建物の総合判定：構造体劣化調査と健全度判定の結果から総合判定を行なっている。判定の序列はD→C→B→Aの順に良くなる。(推計)は、調査していないが、類似建物と比較して評価したもの。複合施設の場合は、主たる施設で判定。
- ※2 利用状況：人数は施設の年間延利用人数。学校・幼稚園・保育園・児童クラブは、各年4月1日現在の在籍児童生徒数。市営住宅等は入居戸数(世帯数)で記載。庁舎等で利用者数等の把握が難しい施設は推定値
- ※3 コスト計算：利用者一人あたりは、ファシリティコスト÷利用者数(3か年平均)
コスト計算：市民一人あたりは、ファシリティコスト÷人口(平成25年1月25日現在の169,844人)
コスト計算：延床面積1㎡あたりは、ファシリティコスト÷延床面積
- ※4 新耐震基準：昭和56年6月の建築基準法改正以降に建設された建物の耐震基準(マグニチュード8以上の大地震に対する耐震性が確保されている)のこと。改正以前の基準の建物は「旧耐震建築物」と呼ばれる。
- ※5 I S値：耐震診断を行った場合の建物の耐震指標のこと。耐震改修促進法等では耐震指標の判定基準を0.6以上としており、それ以下の建物については耐震補強の必要性があると判断される。ただし、防災拠点となる公共施設等は0.7以上としている。
- ※6 法定耐用年数までの残存年数：法定耐用年数から建設からの経過年数を減じた数。法定耐用年数を超えた場合はマイナスで表記。
- ※7 (a) までに要する修繕・解体コスト：現在から法定耐用年数まで使用した場合に必要な施設の修繕と解体の費用の概算額。
- ※8 (b) の年平均：(b) ÷ 法定耐用年数の残存年数。残存年数がない場合は解体費用のみ計上。
- ※9 市民一人あたりの(c)：(b) の年平均 ÷ 人口(平成25年1月25日現在の169,844人)